

**【令和4年6月1日から】  
開館時間の変更と、会議室等の使用料改定に関するお知らせ**

日頃は、ひと・まち交流館 京都 を御利用いただき、ありがとうございます。

令和4年6月1日から、本市「市民活動総合センター」「福祉ボランティアセンター」「長寿すこやかセンター」「景観・まちづくりセンター」の4センターから成る『ひと・まち交流館 京都』の**開館時間の変更と、会議室等の使用料を改定します**ので、お知らせします。

この内容は、本市の極めて厳しい財政状況を踏まえ、利用実態に合ったより効率的かつ今後も持続可能な運営としていく観点から、**開館時間を30分短縮するとともに**、これまで無料で御利用いただいていた一部の会議室等について、公費による負担割合が高い当館の運営状況を鑑み、**施設運営費の一部を使用料として御負担いただくもの**でございます。

御利用の皆様には御負担をお掛けいたしますが、「ひと・まち交流館 京都」は、営利を目的とせず社会に貢献される市民の皆様の自発的なまちづくり活動やボランティア活動等を支援する拠点として、引き続きサービス向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**1 開館時間について**

多くの利用者が午後9時までに利用を終えられている利用実態等を踏まえ、閉館時間を現在の午後9時30分から午後9時00分に変更いたします。

| 変 更 前             | 変 更 後             |
|-------------------|-------------------|
| 午前9時00分 ~ 午後9時30分 | 午前9時00分 ~ 午後9時00分 |

**2 一部会議室等の使用料について**

館内の会議室等の使用料を、以下のとおり改定させていただきます。

(各センター内の活動室等については、各センターまでお問合せください。)

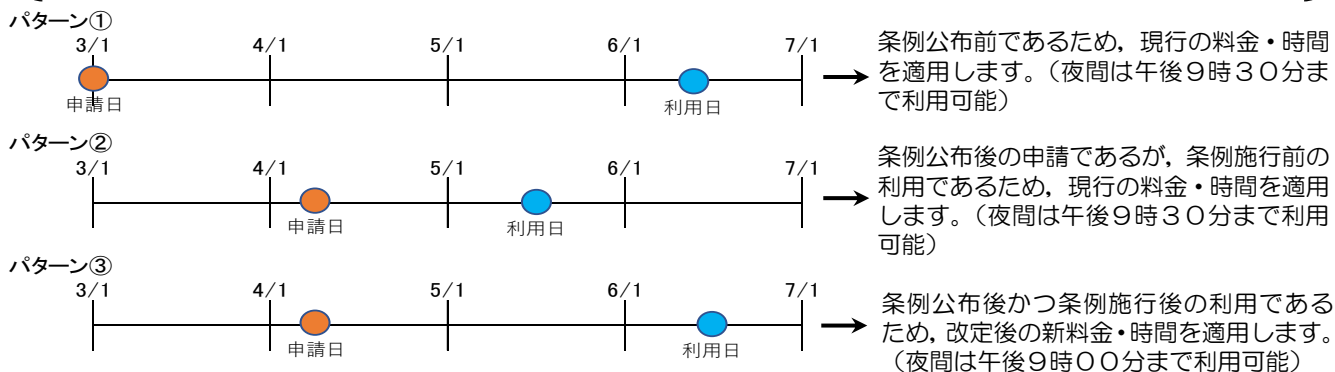
|           | 改 定 前 (円) |        |        | 改 定 後 (円)    |              |               |
|-----------|-----------|--------|--------|--------------|--------------|---------------|
|           | 午前        | 午後     | 夜間     | 午前           | 午後           | 夜間            |
| 大会議室      | 14,140    | 18,850 | 24,720 | 14,140       | 18,850       | <b>21,210</b> |
| 第1～第3会議室  | 無 料       |        |        | <b>1,170</b> | <b>1,570</b> | <b>1,760</b>  |
| 第4, 第5会議室 | 無 料       |        |        | <b>3,060</b> | <b>4,080</b> | <b>4,590</b>  |
| 和室A, B    | 無 料       |        |        | <b>470</b>   | <b>620</b>   | <b>700</b>    |

- \* 1部屋1回当たりの使用料です。
- \* 第1会議室と第2会議室、第4会議室と第5会議室はそれぞれ隣接しており一体的な利用が可能ですが、この場合、2部屋分の使用料が必要となります。
- \* 大会議室の夜間区分は、開館時間の短縮に伴い、減額いたします。
- \* 児童室と作品展示コーナーは、無料の取扱いを継続いたします。
- \* マイク等の付属設備や立体駐車場の使用料は、変更ございません。

### 3 改定実施日について

#### 令和4年6月1日

令和4年6月1日以降の利用で、条例（※）の公布日（令和4年3月30日）以降に使用申請書を提出いただいたものから、改定後の新料金・時間を適用します。  
 （条例の公布日より前に使用申請書を提出いただいたものは、現行の料金・時間を適用します。）

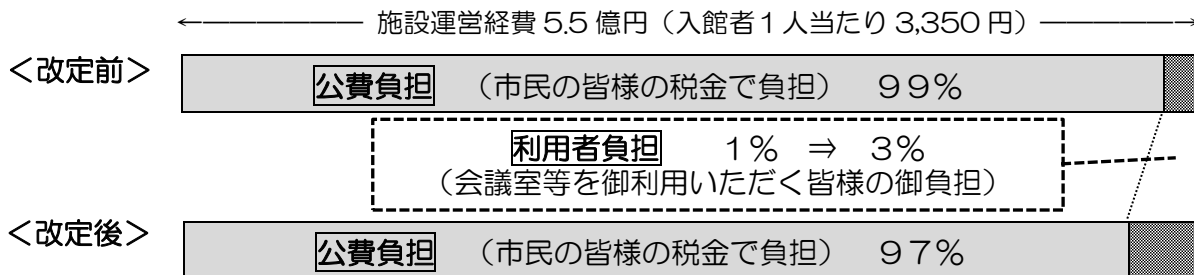


（※）京都市市民活動センター条例，京都市福祉ボランティアセンター条例，京都市長寿すこやかセンター条例，京都市景観・まちづくりセンター条例

### 4 お問い合わせ先

|                        |   |
|------------------------|---|
| ひと・まち交流館 京都<br>に関する事   | 保健福祉局 健康長寿企画課<br>TEL：075-746-7713 FAX：075-222-3416  |
| 市民活動総合センター<br>に関する事    | 文化市民局 地域自治推進室<br>TEL：075-222-4072 FAX：075-222-3042  |
| 福祉ボランティアセンター<br>に関する事  | 保健福祉局 健康長寿企画課<br>TEL：075-746-7713 FAX：075-222-3416  |
| 長寿すこやかセンター<br>に関する事    | 保健福祉局 介護ケア推進課<br>TEL：075-213-5871 FAX：075-213-5801  |
| 景観・まちづくりセンター<br>に関する事  | 都市計画局 まち再生・創造推進室<br>TEL：075-222-3503 FAX：075-222-3478   |
| 会議室等の利用申込みや予約<br>に関する事 | 京都市社会福祉協議会 管理部（指定管理者）<br>TEL：075-354-8719 FAX：075-354-8712<br><a href="http://www.hitomachi-kyoto.jp">http://www.hitomachi-kyoto.jp</a> |

#### 【参考】ひと・まち交流館 京都の「公費負担」と「利用者負担」



「ひと・まち交流館 京都」の施設運営費は、公費負担と利用者負担により賄われています。  
 今後とも、施設運営の「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上等）を進めてまいります。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



発行：京都市保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課  
 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課  
 文化市民局 地域自治推進室  
 都市計画局 まち再生・創造推進室

令和4年3月発行 京都市印刷物第035076号

